
平成30年9月補正予算の概要

【平成30年郡山市議会9月定例会提出議案概要】

国の中間貯蔵施設の整備状況に合わせ、安全確実な除去土壌等の搬出を進めます。



(写真：住宅からの搬出（掘り起し）作業及び積込場（東山霊園運動場）での輸送作業の様子 [2018.08])



郡 山 市
平成30年8月28日
(2018年)

《 目 次 》

1	平成30年9月定例会提出議案の概要	
	(1) 提出議案の内容	1
	(2) 補正予算案	1
	(3) 補正予算の主な内容	1
2	平成30年9月補正予算の主な事業	2
3	補正予算案の詳細	
	(1) 会計別補正予算	6
	(2) 一般会計歳出予算性質別内訳	6
4	平成30年郡山市議会9月定例会提出議案	7
5	条例ピックアップ	9

【注意】それぞれの事業のタイトル部に表記されている財源区分の「単独」・「補助」の別について
単独…市の一般財源のみで実施する事業
補助…国・県等の補助金や起債等を財源に実施する事業
※補助の区分における割合の表記は、補助割合または起債に充てられる率を指します。
また、補助の対象となる経費は、国等が定めた基準により異なる等の理由により、予算額の欄に記載してある額に補助率をかけた額と実際の予算額が一致しない場合があります。

1 平成30年9月定例会提出議案の概要

(1) 提出議案の内容

- 予算議案 19件(一般会計、国民健康保険、後期高齢者医療ほか)
- 条例議案 9件(郡山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例ほか)
- その他議案 1件(専決処分承認議案)

(2) 補正予算案

		対前年度9月比
一般会計	97億7,020万8千円	
累計	1,380億8,269万8千円	3.7%増
特別会計	7億8,283万円	
累計	965億4,432万6千円	3.7%減
合計	105億5,303万8千円	
累計	2,346億2,702万4千円	0.5%増

(3) 補正予算案の主な内容

9月補正予算案は、平成29年度決算に伴う繰越金等の計上のほか、懸案事項の早期解決のため、関係機関との調整に進捗が図られた事業などに係る経費、新たな行政課題への対応や道路補修等市民生活と密接に関係する事業に要する経費等を計上しています。

◆一般会計

【歳入の主なもの】

地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰越金、諸収入、市債 など

【歳出の主なもの】

除去土壌等搬出事業費、放課後児童クラブ施設整備費、道路維持管理費、水路側溝整備事業費、公民館改修費、開成館改修費 など

◆特別会計

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、伊賀河原土地区画整理事業、徳定土地区画整理事業、大町土地区画整理事業 など

2 平成30年9月補正予算の主な事業

予算額
事業の財源 補助率等

① 除去土壌等の搬出（掘り起し）の推進 69億6,843万円
 ～除去土壌等搬出事業～ 財源区分：補助 県 10/10

住宅等の除去土壌等の搬出（掘り起し）については、環境省が実施する除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送が順調に推移していることに加え、輸送の拠点となる積込場を新たに整備することで積込場の受入れ容量の増加が見込まれることから実施区域を拡大します。

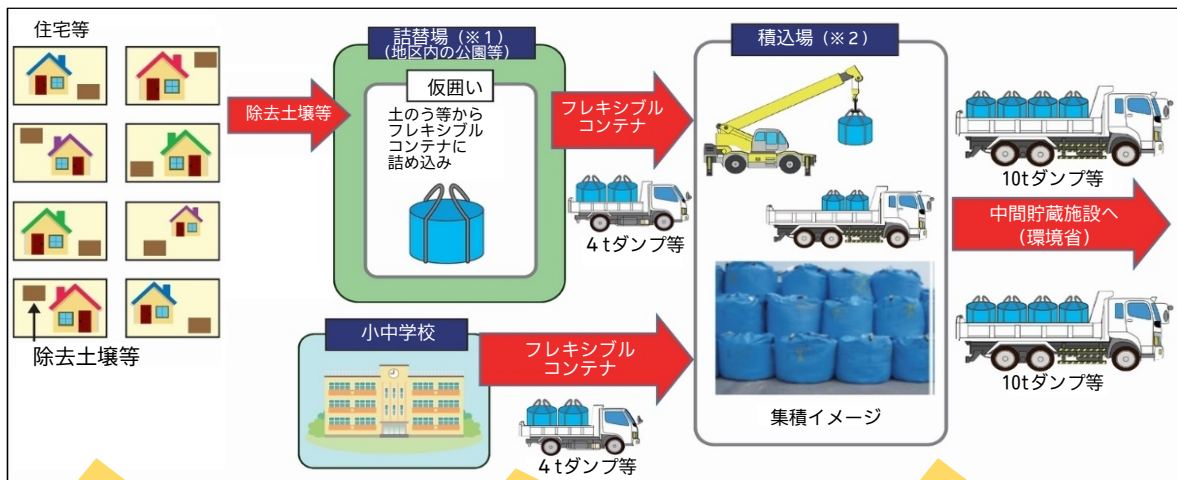
○今回補正による実施区域

拡大対象地区	並木、静町、横塚、中野、堤、鳴神、待池台の一部、富田町の一部、日和田町の一部、熱海町の一部、喜久田町の一部、西田町の一部 ほか
箇所数	6,469箇所（H30年度合計：14,008箇所）
搬出量	79,268m ³ [10tダンプ約15,800台]（H30年度合計：154,959m ³ ）
補正額	69億6,843万円（H30年度合計：186億9,480万円）

※除去土壌等搬出（掘り起し）事業実施状況

	現場保管箇所数A	H29まで	H30		補正後の箇所数 E (B+C+D)	進捗率 E/A
		完了B	【当初】C	【補正】D		
一般住宅等、公園、公共施設ほか	65,089	15,679	7,539	6,469	29,687	45.6%
小・中学校等	87	58	29	—	87	100%
保育所・幼稚園等	120	120	—	—	120	100%

○搬出作業の流れ



住宅等：掘り起し作業



詰替場：フレキシブルコンテナへの詰め替え作業



積込場：中間貯蔵施設へ輸送する積み込み作業



※1 詰替場：住宅等に保管してある除去土壌等を集集し、フレキシブルコンテナ（防水性を有する大きな袋）に詰め替える場所。詰替後は積込場（※2）へ移動するため、詰替場での保管は行いません。

※2 積込場：詰め替えたフレキシブルコンテナを集約する場所。集約後は、環境省が中間貯蔵施設（大熊町等）へ輸送する拠点となります。

（原子力災害総合対策課）

⑧ 放課後児童クラブを富田小に新設、安積第一・大槻・小山田小に増設 2,336万円
 ～放課後児童クラブ施設整備費～ 財源区分：補助 国1/3 県1/3

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを1校に新設、3校に増設します。

【新設】富田小学校

- ・設置方法 学校敷地内に専用施設設置（プレハブ）
- ・定員 80名（40名×2クラブ）
- ・利用開始 平成31年4月予定
- ・補正内容 備品購入等 273万円
 工事請負費（駐車場整備）926万円
 （債務負担行為：建物賃借料 H30～H35 総額 5,972万円）



（放課後児童クラブでの活動の様子）

【増設】安積第一小学校・大槻小学校・小山田小学校

- ・設置方法 空き教室利用
- ・定員 各小学校60人⇒100人（40名×1クラブ増）
- ・利用開始 平成31年4月予定
- ・補正内容 空き教室の施設改修、備品購入等 1,137万円

（こども未来課）

⑨ 身近な道路や側溝などの生活環境の改善 2億8,396万円
 ～私道整備補助事業・道路維持管理事業等・水路側溝整備事業～ 財源区分：単独

安全・安心で快適な生活環境を整備するため、私道の舗装整備に対する支援や道路舗装の補修、水路側溝の改善等を推進します。

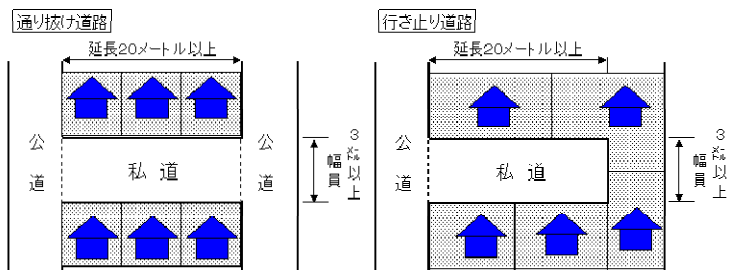
私道整備補助事業

【制度の概要】 市民の皆様が、日常生活で身近に利用している私道を自主的に整備する場合、整備費用の一部を市が補助金として交付します。

＜対象となる私道＞

- ・延長が20メートル以上
- ・幅員が概ね3メートル以上
- ・私道が出来て10年以上経過していること など

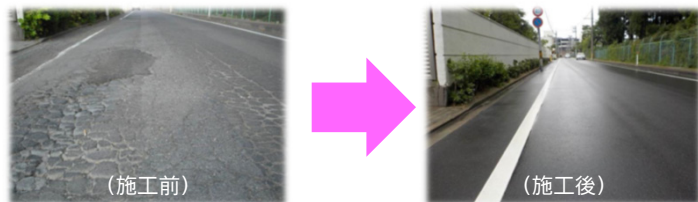
- 補正額 946万円
- 補正内容 補助交付金



道路維持管理事業等

- 補正額 2億450万円
- 実施内容
 - ・舗装補修工事
 - ・舗装パッチング補修
 - ・道路施設維持補修等
- 施工箇所 市内一円

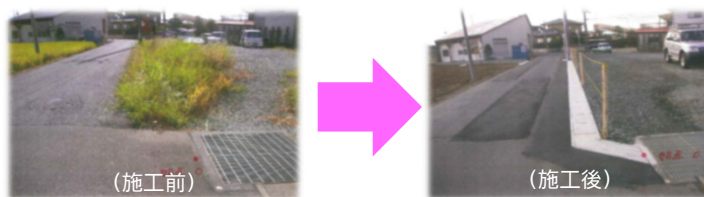
＜舗装補修工事イメージ＞



水路側溝整備事業

- 補正額 7,000万円
- 実施内容
 - ・水路側溝工事
 - ・測量委託
- 施工箇所 市内12箇所

＜水路側溝整備工事イメージ＞



（道路建設課・道路維持課）

⑧ 安心して暮らせる都市基盤の整備を促進

1億2,779万円

～土地区画整理事業<伊賀河原・徳定・大町土地区画整理事業特別会計>～

財源区分：単独

区画整理の手法により宅地の整理を行い、安全で安心して暮らせる都市基盤の整備拡充を図ります。

伊賀河原土地区画整理事業

<補正額> 336万円

- 補正内容
 - ・損失補償

【参考：事業概要】

事業開始年度	平成6年度
地区面積	40.2ha
平成29年度までの事業費累計	10,803,320千円
平成30年度事業費（今回補正後）	557,111千円
平成30年度未進捗率	91.0%
区画内都市計画道路進捗率（東部幹線等）	56.6%

徳定土地区画整理事業

<補正額> 1億1,882万円

- 補正内容
 - ・建築物等調査算定業務委託
 - ・区画道路舗装工事
 - ・建築物等移転補償、損失補償

【参考：事業概要】

事業開始年度	平成6年度
地区面積	49.7ha
平成29年度までの事業費累計	6,137,723千円
平成30年度事業費（今回補正後）	718,169千円
平成30年度未進捗率	45.2%
区画内都市計画道路進捗率（大善寺線等）	36.7%
（笹川大善寺線 平成30年度未開通予定）	

整備箇所平面図



大町土地区画整理事業

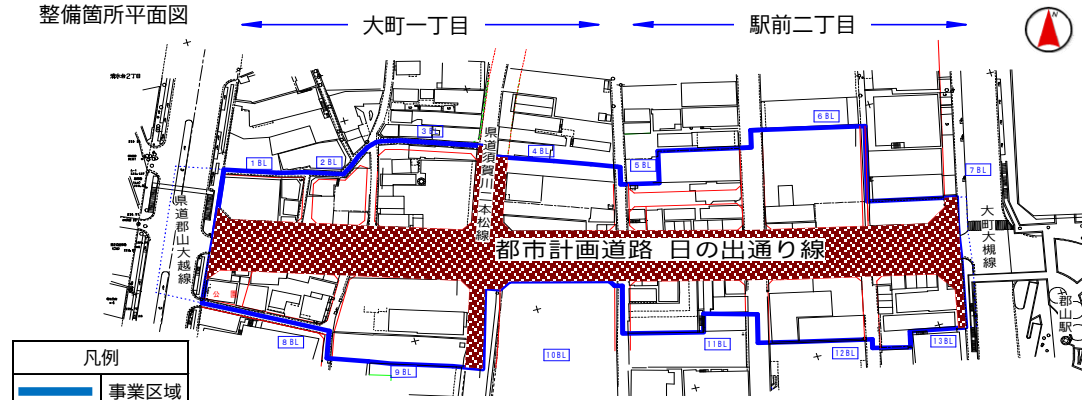
<補正額> 561万円

- 補正内容
 - ・建築物等調査算定業務委託

【参考：事業概要】

事業開始年度	平成17年度
地区面積	2.2ha
平成29年度までの事業費累計	2,003,663千円
平成30年度事業費（今回補正後）	320,459千円
平成30年度未進捗率	39.7%
区画内都市計画道路進捗率（日の出通り線）	0%

整備箇所平面図



(区画整理課)

開成館のブロック塀を改修し安全性を確保

～開成館改修費～

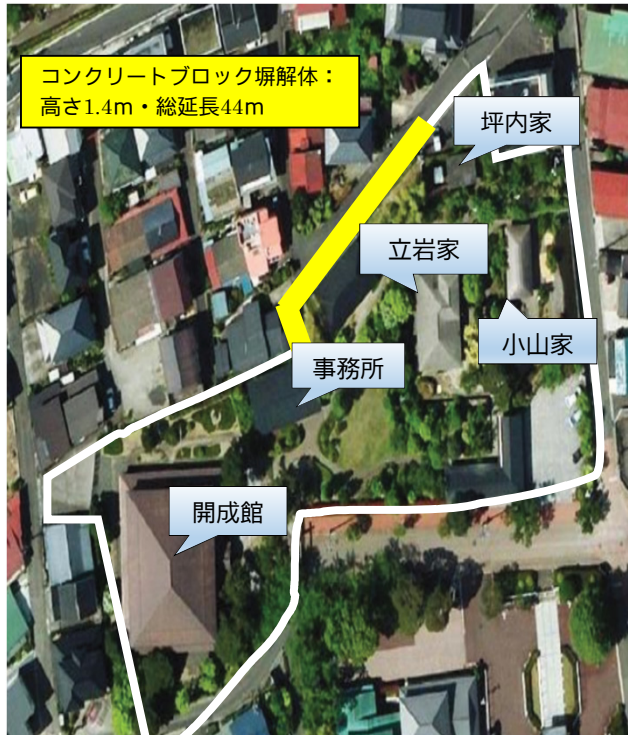
870万円

財源区分：単独

平成30年6月18日の大阪府北部を震源とする地震によりコンクリートブロック塀が倒壊したことから、市内公共施設にあるブロック塀の緊急点検を行い、現在の建築基準法に適合していない開成館のブロック塀を撤去し施設の安全性を確保します。

○補正内容 工事請負費（ブロック塀の撤去・メッシュフェンスの新設等）

（施設配置図）

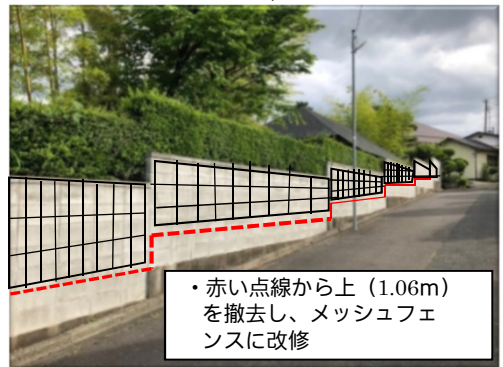


（改修前）



現況のコンクリートブロック塀

（改修後イメージ）



（文化振興課）

安積公民館安積分室大ホールの解体

～公民館改修費～

6,059万円

財源区分：市債 90%

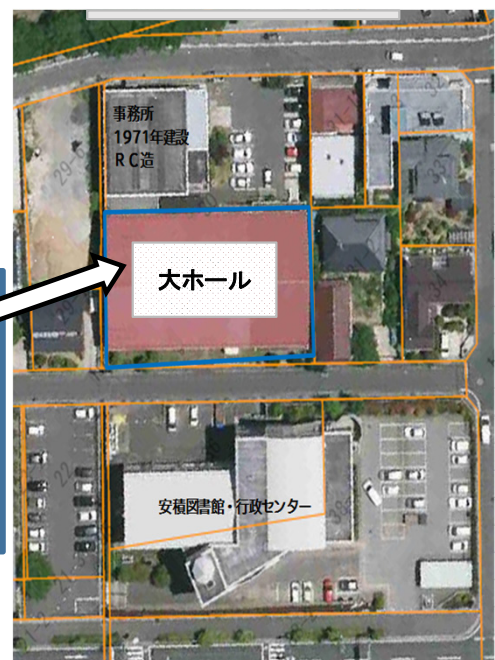
昭和40年に建設した安積公民館安積分室大ホールは、昨年度実施した耐震診断において、耐震補強工事を行っても耐震性能の向上が見込めないことから本年6月1日より使用停止にしていますが、市民の皆様々の安全性を第一に考え解体します。

○補正内容 工事請負費（建物解体、駐車場整備）

スケジュールは、
（11月～1月）解体工事
（2月）駐車場整備
（3月）竣工
（4月）駐車場供用開始



【大ホール外観写真】



【上空からの写真】

（生涯学習課）

3 補正予算案の詳細

(1) 会計別補正予算

(単位：千円)

会計名	平成30年度			前年度9月 現計予算額	対前年度9月 増減率(%)	
	補正前の額	補正額	補正後の額			
一般会計	128,312,490	9,770,208	138,082,698	133,191,833	3.7	
特別会計	95,761,496	782,830	96,544,326	100,299,999	△ 3.7	
うち	国民健康保険	30,753,930	△ 67,722	30,686,208	36,633,416	△ 16.2
	後期高齢者医療	3,186,291	14,753	3,201,044	3,101,295	3.2
	介護保険	24,136,598	304,857	24,441,455	23,648,506	3.4
	伊賀河原土地区画整理事業	640,069	3,358	643,427	339,694	89.4
	徳定土地区画整理事業	614,023	118,820	732,843	909,142	△ 19.4
	大町土地区画整理事業	324,410	5,616	330,026	131,380	151.2
	熱海温泉事業	124,892	400,989	525,881	490,830	7.1
	母子父子寡婦福祉資金貸付	30,684	1,385	32,069	37,548	△ 14.6
	多田野財産区	12,074	△ 1,737	10,337	61,024	△ 83.1
	河内財産区	7,506	450	7,956	9,405	△ 15.4
	片平財産区	16,089	△ 6	16,083	1,241	1,196.0
	月形財産区	573	8	581	642	△ 9.5
	舟津財産区	22,148	259	22,407	21,854	2.5
	館財産区	23,580	1,268	24,848	23,966	3.7
	浜路財産区	851	87	938	947	△ 1.0
横沢財産区	14,274	469	14,743	14,174	4.0	
中野財産区	11,942	△ 116	11,826	12,193	△ 3.0	
後田財産区	2,809	92	2,901	2,942	△ 1.4	
合計	224,073,986	10,553,038	234,627,024	233,491,832	0.5	

(2) 一般会計歳出予算性質別内訳

(単位：千円)

区分	平成30年度				前年度9月		対前年度 9月 増減率(%)	
	補正前の額	補正額	補正後の額	構成率(%)	現計 予算額	構成率(%)		
義務的経費	52,963,792	0	52,963,792	38.3	52,260,806	39.3	1.3	
人件費	16,132,758	0	16,132,758	11.7	16,021,494	12.0	0.7	
扶助費	27,262,502	0	27,262,502	19.7	26,439,193	19.9	3.1	
公債費	9,568,532	0	9,568,532	6.9	9,800,119	7.4	△ 2.4	
投資的経費	18,829,377	7,127,733	25,957,110	18.8	27,626,203	20.8	△ 6.0	
補助事業	3,967,836	0	3,967,836	2.9	7,445,495	5.6	△ 46.7	
単独事業	2,988,315	159,300	3,147,615	2.3	4,092,680	3.1	△ 23.1	
災害復旧事業	11,873,226	6,968,433	18,841,659	13.6	16,088,028	12.1	17.1	
その他の経費	56,519,321	2,642,475	59,161,796	42.9	53,304,824	39.9	11.0	
うち	維持補修費	1,994,966	200,000	2,194,966	1.6	2,644,158	2.0	△ 17.0
	予備費	302,645	3,065	305,710	0.2	290,952	0.2	5.1
合計	128,312,490	9,770,208	138,082,698	100.0	133,191,833	100.0	3.7	

4 平成30年郡山市議会 9月定例会提出議案

(1) 予算議案 19件

- ・ 第137号 一般会計、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、土地区画整理事業（伊賀河原、徳定、大町）、熱海温泉事業、母子父子寡婦福祉資金貸付、多田野財産区ほか9財産区
～第155号

(2) 条例議案 9件

- ・ 第156号 郡山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例（ソーシャルメディア推進課）
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うとともに規定を整備する。
施行期日等 公布の日等
- ・ 第157号 郡山市議会議員及び郡山市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例（選挙管理委員会事務局）
公職選挙法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。
施行期日等 平成31年3月1日
- ・ 第158号 郡山市手数料条例の一部を改正する条例（開発建築指導課）
建築基準法の一部改正に伴い、手数料を定める。
施行期日等 法施行の日と公布の日のいずれか遅い日
- ・ 第159号 郡山市携帯電話等エリア整備事業分担金徴収条例（ソーシャルメディア推進課）
携帯電話等エリア整備事業の施行に伴い、分担金の徴収に関し地方自治法に基づき必要な事項を定める。
施行期日等 公布の日
- ・ 第160号 郡山市債権管理条例（収納課）
市の債権の管理の一層の適正化を図り、もって公平な市民負担の確保及び公正な行財政運営に資することを目的として、市の債権の管理に関し必要な事項を定めるとともに、郡山市税外収入に係る延滞金徴収条例を廃止する。
施行期日等 平成31年4月1日
- ・ 第161号 郡山市債権管理条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（収納課）
郡山市債権管理条例の施行に伴い、関係条例について所要の改正を行うとともに、規定を整備する。
施行期日等 平成31年4月1日
- ・ 第162号 郡山市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（健康長寿課）
養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。
施行期日等 平成30年10月1日
- ・ 第163号 郡山市立学校条例の一部を改正する条例（教）総務課）
郡山市立上伊豆島小学校を廃止するとともに、郡山市立湖南小学校及び郡山市立湖南中学校を義務教育学校とするため、所要の改正を行う。
施行期日等 平成31年4月1日
- ・ 第164号 郡山市立公民館条例の一部を改正する条例（生涯学習課）
安積分室大ホールの解体に伴い、使用料を削る。
施行期日等 公布の日

(3) その他の議案 1件

- ・ 第165号 専決処分の承認を求めることについて

専決第23号 和解及び損害賠償の額を定めることについて（道路維持課）
平成29年10月30日発生 富久山町福原地内 倒木による損害事故
施行期日等 平成30年8月8日

(4) 専決処分報告 1件

- ・ 報告第18号 専決処分事項の報告について

専決第17号 和解及び損害賠償の額を定めることについて（教）総務課）
平成30年2月28日発生 田村町岩作地内 私有車公務使用指定車による損害事故
施行期日等 平成30年7月9日

専決第18号 和解及び損害賠償の額を定めることについて（道路維持課）
平成30年5月5日発生 富田町字北向地内 側溝蓋破損による損害事故
施行期日等 平成30年7月30日

専決第19号 和解及び損害賠償の額を定めることについて（道路維持課）
平成30年5月29日発生 桑野一丁目地内 水門開閉装置破損による損害事故
施行期日等 平成30年7月30日

専決第20号 工事請負契約の変更について（契約課）
笹川大善寺線橋梁（上部工）整備工事
施行期日等 平成30年7月31日

専決第21号 和解及び損害賠償の額を定めることについて（河川課）
平成30年3月30日発生 町東二丁目地内 遊歩道段差による損害事故
施行期日等 平成30年8月1日

専決第22号 和解及び損害賠償の額を定めることについて（生活支援課）
平成29年10月19日発生 安積町日出山三丁目地内 公用車による損害事故
施行期日等 平成30年8月8日

専決第24号 和解及び損害賠償の額を定めることについて（道路維持課）
平成29年10月30日発生 富久山町福原地内 倒木による損害事故
施行期日等 平成30年8月8日

専決第25号 和解及び損害賠償の額を定めることについて（道路維持課）
平成30年6月24日発生 町東三丁目地内 路面くぼみによる損害事故
施行期日等 平成30年8月8日

条例ピックアップ (郡山市債権管理条例)

本市では、平成30年3月に郡山市債権管理基本方針を策定し、適正な債権管理を推進していますが、債権管理の一層の適正化を図るため、郡山市債権管理条例を制定します。

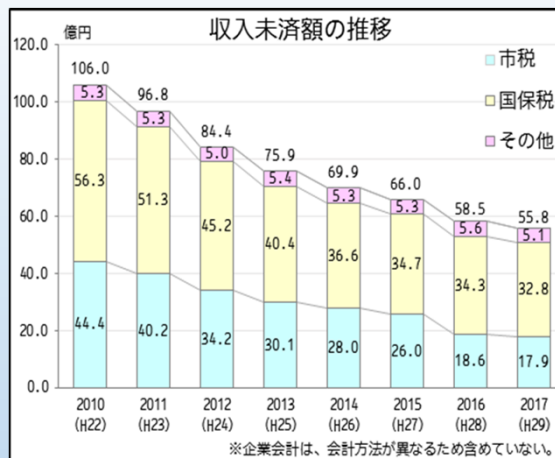
1 債権管理の現状と課題

現状

収入未済額の推移を見ると、税債権（市税、国保税）は縮減が進んでいますが、その他の債権は縮減が進んでいない状況です。（右図参照）

課題

- (1) 関係法令が複雑
市の債権管理の基本的事項は、自治法・自治法施行令に規定されるほか、個別法もあり、適用が複雑で市民にとっても分かりにくくなっています。
- (2) 回収不能債権の存在
債務者の破産、無資力等、事実上回収できない債権を有しており、債務者の生活再建の妨げとなるとともに、債権管理事務の非効率化を招いています。



2 課題解決に向けて

条例の制定

- (1) 債権管理の基本的事項を条例で一覧化し、分かりやすくします。
- (2) 事実上回収できない債権を放棄できる旨定めます。

効果

- (1) 法令の規定に基づき、全庁統一的なルールにより債権を管理していることが明確となり、公平な市民負担の確保及び公正な行財政の運営に資することとなります。
- (2) 破産した債務者や無資力等の債務者の債権を放棄することにより、債務者の生活再建に資することとなります。
また、これらの債権の整理により、回収可能な債権の対応に注力することが可能となり、債権管理の効率化が図られます。

条例ピックアップ (郡山市学校条例の一部を改正する条例)

上伊豆島小学校の廃校

1 現状

- ◇ 通学児童の減少により、平成28年4月1日から休校となっています。
- ◇ 今後の相当期間にわたり入学児童が見込めない状況にあります。

2 教育環境の向上

同校の廃校により、当該地区の児童が児童数の多い近隣の小学校で学ぶこととなり、集団生活の中で切磋琢磨して学ぶことができる教育環境が整えられます。

3 廃校の時期

平成31年3月31日をもって廃校

湖南小・中学校の義務教育学校への移行

1 現状

湖南小学校及び同中学校は、平成17年4月1日から施設一体型の小中一貫校として教育活動を展開しています。

2 義務教育学校の主なメリット

- ◇ 自由度の高いカリキュラムが設定できます
- ◇ 小学校から教科担任制が導入できます
- ◇ 中一ギャップが解消されます

3 学校名：郡山市立湖南小中学校

4 義務教育学校への移行時期

平成31年4月1日



義務教育学校とは？

これまでの「小学校」「中学校」に加え、平成28年4月の学校教育法の法改正により新たに創設された学校種で、小学校から中学校までの義務教育課程を一貫して行うことで、学力の向上や生徒指導の諸問題の解決に向けた取り組み等に資するものと考えられています。